

亀山市まちづくり基本条例推進計画
(H28—H29)
平成 29 年度中間状況報告書

事業名 地域コミュニティのしくみづくり支援事業
 所 管 市民文化部地域づくり支援室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第4条 第1項	まちづくりに参加する権利
第5条 第1項	積極的なまちづくりの推進
第7条 第1項 第2項 第3項	市民の参加及び協働によるまちづくり 市民が参加できる体制整備 市民が行うまちづくりのための多様な活動の支援
第10条	協働の原則
第11条	参加の原則
第13条	市民尊重の原則
第14条	地域尊重の原則

◎平成29年度上半期(概ねH29.4～H29.9)の活動と成果

▽活動概要

<p>○地域担い手研修 (上半期1回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日時：平成29年9月24日 13時00分から16時30分まで ・場所：関南部地区コミュニティセンター ・講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一、副代表理事 小野寺郷子 ・参加者：地域まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員 合計 44人 ・内容：地域活動を行う者や市職員を対象に研修を実施することで、地域と行政が連携しながら、地域全体をまとめるリーダーや各分野のリーダーなどの担い手を育成することを目的に実施する研修を実施。 <p>○地域まちづくり計画策定支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北東地区まちづくり協議会 役員会及び計画策定会議 (H29.6.10) ・坂下地区まちづくり協議会 役員会及び計画策定会議 (H29.7.13) ・東部地区まちづくり協議会 役員会及び計画策定会議 (H29.8.8) ・南部地区まちづくり協議会 運営委員会及び計画策定会議 (H29.9.11) <p>○地域予算制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり交付金を全22地域まちづくり協議会に交付。 ・地域活性化支援事業補助金に対して市内5地区のまちづくり協議会から申請があり、事業内容を精査し交付。 <p>○地区コミュニティ研究会等の庁内調整(H29.7.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり推進のための庁内体制について
--

▽活動成果

<ul style="list-style-type: none"> ・地域担い手研修は、今年度4回実施する研修の1回目として、「協働のまちづくりの実現に向けた協働のまちづくり研修」を実施し、楽しい雰囲気作り、協働の意味などを学び、楽しく研修ができた、研修の内容を地域の会議やまちづくりに活かしたい、参考にしたい、等の感想が得られた。 ・地域まちづくり計画の策定支援として、各まちづくり協議会の会議に出席し、「地域まちづくり協議会運営指針～地域まちづくり計画策定編～」を用いて、まちづくり計画の必要性、意義、今後の展開などのほか、策定に向けての指導や助言を行うことで、未策定地区の計画策定を後押しすることができた。

・地域予算制度による地域まちづくり交付金を今年度から交付し、地域自らの判断と責任のもとに交付金の用途を考えることで、地域の自主性が向上した。また、地域活性化支援事業補助金を今年度も引き続き交付し、まちづくり計画に基づく地域課題解決のため、自主性・主体性に基づく積極的な取り組みを促進することができた。

・地区コミュニティ研究会で、地域まちづくり推進のための庁内体制を検討中。

◎平成29年度下半期(概ねH29.10～H30.3)の活動(予定)等

▽活動予定

○地域担い手研修(2回目)

- ・実施日時：平成29年10月29日 10時00分から16時00分まで
- ・場所：神辺地区コミュニティセンター
- ・講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一、副代表理事 小野寺郷子
- ・参加者：地域まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員
- ・内容：ファシリテーション研修

○地域担い手研修(3回目)

- ・実施日時：平成29年12月23日 10時00分から16時00分まで
- ・場所：関南部地区コミュニティセンター
- ・講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一、副代表理事 小野寺郷子
- ・参加者：地域まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員
- ・内容：サロン開催の実践編

○地域担い手研修(4回目)

- ・実施日時：平成30年2月17日 10時00分から16時00分まで
- ・場所：未定
- ・講師：一般社団法人会議ファシリテーター普及協会 代表理事 釘山健一、副代表理事 小野寺郷子
- ・参加者：地域まちづくり協議会構成員、市職員及び社会福祉協議会職員
- ・内容：サロンの見本

○地域まちづくり計画策定支援

- ・引き続き地域まちづくり協議会への助言・指導を行うとともに、地域まちづくり推進アドバイザーを派遣し、まちづくり計画策定の支援、計画策定後の活用についてのアドバイスをいただき、まちづくりの推進を図る。

○地域予算制度

- ・地域まちづくり交付金のモニタリングを実施し、各まちづくり協議会での交付金の活用方法を、他のまちづくり協議会でも共有できるように情報収集を図る。

▽取組目標の達成見込

H28 計 画	地域まちづくり協議会の設立地区数	22地区
H28 実 績	地域まちづくり協議会の設立地区数	22地区（市内全地区）
H29 計 画	地域予算制度の運用	H29.4 開始
H29 実 績	地域予算制度の運用	H29.4 開始
補 足 等	平成29年5月に地域まちづくり交付金を全地区に交付。 監査・モニタリングを実施予定。	

事業名 市民参画協働事業（協働の仕組みの見直し）
所 管 市民文化部 文化振興局 共生社会推進室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 5条第2項	市民の協働によるまちづくり
第 7条第1項	執行機関の協働によるまちづくり
第10条	協働の原則

◎平成29年度上半期(概ね H29.4~H29.9)の活動と成果

▽活動概要

<p>○検討結果報告</p> <ul style="list-style-type: none">・市長報告 平成29年4月18日(火) 亀山市協働事業提案制度あり方検討委員会での検討結果として、協働に関する実績とその分析、協働に関する評価と課題、今後の方向性について報告を行った。 <p>○市民への周知</p> <ul style="list-style-type: none">・協働事業報告会及び「協働」の講演会 平成29年6月10日(土) 講演「市と取り組む協働事業について～協働でまちを元気に～」 亀山市協働事業提案制度あり方検討委員会会長 松井真理子 「協働コーディネーターの視点から見た協働について」 亀山市協働コーディネーター 亀山裕美子 <p>○委員会等の共有化</p> <ul style="list-style-type: none">・亀山市市民参画協働事業推進補助金選定委員会委員、亀山市協働事業選定委員会委員を共有することにより事業を連動させ、協働に関する情報を共有し総合的に推進していく。 任期 平成29年6月1日～平成31年5月31日

▽活動成果

<p>○検討結果報告</p> <ul style="list-style-type: none">・平成20年度から協働事業提案制度を開始し、平成24年度には協働事業提案制度あり方検討委員会を開催しているものの、市全体の協働における評価や分析はなされておらず、このたび全庁的な実態調査も行ったことにより、今後の方向を検討する報告がいただけた。 <p>○市民への周知</p> <ul style="list-style-type: none">・あり方検討会の結果をふまえた講演により、協働のまちづくりについて意識啓発を行った。また、協働コーディネーターのこれまでの身近な取組事例により、具体的に実感できる内容となった。 <p>○委員会等の共有化</p> <ul style="list-style-type: none">・ふたつのしくみを連動させることにより、協働の広がりを伸ばし、今後の市民活動支援へも反映させていく。

◎平成29年度下半期(概ねH29.10～H30.3)の活動(予定)等

▽活動予定

○委員会等の共有化

- ・ 市民参画協働事業推進補助金選定委員会及び協働事業提案制度選定委員会公開プレゼンテーションの開催。

日時 平成29年10月1日(日)13時30分から

場所 市役所大会議室

内容 推進補助金選定委員会公開プレゼンテーション 1件
 協働事業提案制度選定委員会公開プレゼンテーション 2件
 選定委員会個別審査(非公開)

○職員研修

- ・ 市職員を対象に協働の意識を深める研修を実施。平成30年2月予定

▽取組目標の達成見込

H28 計 画	協働の仕組み見直し	H28.12 完了
H28 実 績	協働の仕組み見直し	H29.3 完了
H29 計 画	見直し結果に基づく新たな協働の制度の運用	H29.4 開始
H29 実 績	見直し結果に基づく新たな協働の制度の運用	H29.4 開始

補 足 等	見直し結果に基づき運用を進めており、今後も職員研修など意識を高める取組を実施していく。	
-------------	---	--

事業名 市民活動応援事業
 所 管 市民文化部 文化振興局 共生社会推進室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 5条第1項	市民がまちづくりの主体である自覚と積極的な推進
第 7条第3項	市民が行うまちづくりのための多様な活動の支援
第11条	参加の原則
第14条	地域尊重の原則

◎平成29年度上半期(概ね H29.4~H29.9)の活動と成果

▽活動概要

<p>○市民活動応援券の交付・配付（市→地域まちづくり協議会→登録団体又は市民）</p> <p>○市民活動交付金の交付申請受付、交付 平成29年度交付額（平成28年度活動分） 55団体 3,664,300円</p> <p>○制度の周知 ・使用率の低い地域まちづくり協議会への重点的な相談指導 ・市広報誌、ケーブルテレビで啓発 かめやま情報BOX 5/19~5/25 制度の現状と応援券の使い方について 9/22~9/28 応援券の活用事例と登録団体の募集について</p> <p>○亀山市民活動応援制度審査検証委員会の開催 第1回 平成29年6月27日 応援券の使用実績報告、応援金の交付実績報告、制度の検証、地域まちづくり協議会及び登録団体へのアンケートの実施、懸案事項、書式の変更</p> <p>○アンケート調査 調査期間 平成29年7月11日~平成29年7月28日 回収率 100%（地域まちづくり協議会 22団体、登録団体 67団体）</p> <p>○団体登録 説明会の開催 平成29年9月 2回 申請受付 平成29年10月2日~平成29年10月31日</p>
--

▽活動成果

<p>○市民活動交付金の交付申請受付、交付 交付金の申請について、登録団体数及び応援交付金が増加している。</p> <p>○制度の周知 今年度は特に、個人使用を促すことを重点的にケーブルテレビや市広報で啓発を実施している。</p> <p>○平成29年度第1回審査検証委員会の開催やアンケート調査を実施し、平成28年度の実績などにより市民活動応援制度の検証を行い、改善や次年度に向けて反映させていく。</p>

◎平成29年度下半期(概ね H29.10～H30.3)の活動(予定)等

▽活動予定

▽活動予定
○亀山市市民活動応援制度審査検証委員会の開催 第2回 平成29年11月15日 登録団体の審査、制度の検証
○登録団体の決定と市民への周知 登録団体の公表・啓発（制度案内と団体紹介冊子の発行）
○新年度の制度運営に向けた取組

▽取組目標の達成見込

H28 計 画	現行制度の見直し	H28.9 完了
H28 実 績	現行制度の見直し	H28.8 完了
H29 計 画	見直し結果に基づく新制度の運用	H29.4 開始
H29 実 績	見直し結果に基づく新制度の運用	H29.4 開始
補 足 等	見直し結果に従い、課題に対する取り組みを実施している。（応援券の使用率が低い地域まちづくり協議会への重点的相談指導や市民個人での使用率の上昇に向けての啓発。）応援券の有効な配付、活用方法、全体の仕組みについては、今後も審査検証委員会で検討をしていく。	

事業名 まちづくり基本条例との整合の検証
所 管 企画総務部 企画政策室

◎事業推進に当たり、特に重視したまちづくり基本条例の内容(基本原則など)

第 3条	条例の位置付け
第 7条第5項	市民に対する分かりやすい説明
第12条	情報共有の原則

◎平成29年度上半期(概ね H29.4~H29.9)の活動と成果

▽活動概要

<p>○条例の周知</p> <ul style="list-style-type: none">・新規採用職員研修の実施 平成29年4月3日(月) 15時00分から15時45分まで 対象者 21名 (一般職8名、消防職4名、保育職3名、給食調理員2名、看護師2名、理学療法士1名、放射線技師1名) <p>○チェックリストのホームページでの公表</p> <ul style="list-style-type: none">・平成28年10月から公表 平成29年度公表した件数：2件 (計画策定2件) <p>○チェックリスト記入時のポイント資料の運用</p> <ul style="list-style-type: none">・パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等の策定時においてチェックリストを記入する際に、まちづくり基本条例との整合を確認しやすくするため、担当室(職員)が注意すべきポイントをまとめた資料を平成29年4月から運用。
--

▽活動成果

<ul style="list-style-type: none">・新規採用職員研修の中で、まちづくり基本条例についての講義を行い、本条例について理解させるとともに、市職員として業務に携わる中で意識するよう啓発したことで、条例の意識付けができた。・昨年度に引き続き、パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等のチェックリストをホームページで公表を行い、条例に対する職員の意識向上と市民の客観的な目線の確認機会を確保できた。
--

◎平成29年度下半期(概ね H29.10~H30.3)の活動(予定)等

▽活動予定

<p>○条例の周知</p> <ul style="list-style-type: none">・かめやま若者未来会議実施の研修会のなかで、条例の周知を行う。 <p>○チェックリストのホームページでの公表</p> <ul style="list-style-type: none">・引き続き、パブリックコメント手続きの対象となる条例や計画等のチェックリストをホームページで公表していく。また、チェックリスト記入時のポイント資料の活用に関する補助を行う。

▽取組目標の達成見込

H28 計 画	チェックリストのホームページでの公表	H28. 6 開始
H28 実 績	チェックリストのホームページでの公表	H28. 10 開始
H29 計 画	客観性と高めた検証方法の運用	H29. 4 開始
H29 実 績	客観性と高めた検証方法の運用	H29. 4 開始
補 足 等	チェックリスト記入時のポイント資料の運用を行う。	